

建設工事の入札参加資格を登録されている皆様へ

令和4年1月
建築部公共建築室

「週休2日促進工事」の実施について

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨を踏まえ「公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保」を目指すため、公共建築室では、建設業界における若手技術者の離職対策や新卒者が入職しやすい職場環境づくりを支援する取組みとして、下記の通り「週休2日促進工事」を原則全ての工事で実施することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 対象案件

令和4年2月17日以降に公告する、原則全ての工事を対象とします。

※入札公告及び補足説明書において、週休2日促進工事の対象である旨を明示します。

2. 内容

○原則として、土日・祝日現場閉所（資料整理等の事務作業も認めません）とします。総合施工計画書、実施工程表作成時に確認します。

○関連工事がある場合は、原則、すべての関連工事が現場閉所を行った日を現場閉所日とします。

※関連工事とは、同一現場に複数の受注者がいる場合で、施工計画において関連し、発注者が指定する工事をいい、補足説明書に明示します。

○週休2日促進工事では、週休2日（4週8休以上）を前提に労務費の補正を行っており、対象期間において週休2日（4週8休以上）の現場閉所を達成できなかった場合、当該補正分を対象として**減額変更**とします。

○週休2日（4週8休以上）を達成できた場合のみ、工事成績評定点で評価します。

3. 労務費の補正方法

労務費の補正方法については「週休2日促進工事実施要領」及び「同要領補足事項」をご覧ください。

4. アンケートについて

工事完成時に休日確保の取組実施状況や休日作業の原因等について、アンケート調査を実施します。

※週休2日達成の考え方

原則、土日・祝日を休日とし、工事着手日～工事完成日までの対象期間において、4週8休（28.5%（8/28日））以上の現場閉所を確保できた場合「週休2日達成」とします。

（例）



対象期間	191日（200－9（夏季3＋年未年始6））
現場閉所日数	55日
現場閉所率	$(55/191) \times 100 = 28.79\%$
⇒4週8休（28.5%）以上となり、週休2日達成	

※降雨、降雪等による予定外の現場閉所日や、発注者が認める場合についても、現場閉所日数に含めるものとする。

※年未年始6日間、夏季休暇3日間、準備期間、各種検査期間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中断している期間のほか、発注者が対象外と認める期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされている期間等）は含まない。

※発注条件において土日・祝日を作業日と指定している場合、平日を振替休日とすること。

※週休2日促進工事の詳細にあたっては下記実施要領をご確認ください。

○週休2日促進工事実施要領

○週休2日促進工事実施要領補足事項

https://www.pref.osaka.lg.jp/koken_keikaku/hattyu_kouji/syukyu2kakouzi.html